

3平事第374号
令和3年(2021年)4月23日

平塚市長 落合 克宏

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

次のとおり提案書の提出を招請します。

1 業務の概要

- (1) 業務の名称 平塚競輪場走路照明整備事業
- (2) 業務の内容 走路照明のLED化
- (3) 業務の履行期限 令和13年3月31日

2 参加資格

次に掲げる資格を満たしている企業であること。

- (1) 契約規則(昭和39年平塚市規則第32号)第18条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に掲げる者でないこと。
- (3) 平塚市暴力団排除条例(平成23年平塚市条例第9号)に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること。
- (5) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続(以下「更正手続又は再生手続」という。)の開始決定を受けた後、再度「(2)」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (6) 前6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者であること。ただし、更正手続又は再生手続の開始決定を受けた後、再度「(2)」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (7) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (8) 国税、地方税のいずれも滞納している者でないこと。

3 提案書の提出者を選定するための基準

「プロポーザル実施要領」のとおり

4 提案書を特定するための基準

「プロポーザル実施要領」のとおり

5 手続等

(1) 事業実施主管課名 事業課

(2) プロポーザル実施要領の交付期間、場所及び方法

プロポーザル実施要領等は、令和3年5月20日までに平塚市事業課及び平塚競輪場のホームページからダウンロードしてください。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

「プロポーザル実施要領」のとおり

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

「プロポーザル実施要領」のとおり

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約保証金は、平塚市契約規則の定めるところによります。ただし、国債、地方債、その他担保の提供をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合、履行保証保険契約の締結を行った場合若しくは過去10年間に本市、国若しくは他の地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上契約し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそればないと認められる場合は、契約保証金を免除します。

(3) 契約書作成の要否 作成を要します

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 ・有 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 5(手続等)(1)と同じです

(6) 提案書に関するヒアリングの有無 有 ・無

(7) この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することがあります。

(8) 詳細は実施要領等によります。